

令和5年度自転車関連実施事業(案)

資料3

通学

- 実現したい将来の姿
  - ・子どもの時から発達段階に応じ、定期的に安全教育を受けることで、安全利用の意識が根付きます。
  - ・ルールをしっかりと理解し、安全な通学路を安心して通学できます。
  - ・ルールを守り安全に利用することで、周りの歩行者なども安心して暮らせます。
  - ・子どもの時から、自転車のことをしっかりと理解しているため、大人になっても正しい自転車利用を続けていくことができます。
  - ・自転車が利用できる時には、優先して自転車を利用する習慣を定着させることで、市民にとってまちにとってメリットのある暮らし方を実現します。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
① 通学	安全教育	交通安全教育の継続・充実	行政 学校 警察	1-1	交通安全教室の実施	対象年齢や交通事故情勢等にあわせた交通安全教室の実施。受講者は交通ルールを学び、交通安全意識の高揚を図る。	子供の交通事故死者数 0人	豊橋市(安全生活課)
				1-2	豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の推進	条例の周知を図っていくとともに、自転車の交通事故が多い世代である高校生の交通安全対策をより推進するため、市内の高等学校で交通安全モデル校を定め、行政・学校が一体となって交通事故削減のための取り組みを行う。	豊橋西高校の生徒、教員、その家族が、豊橋西高校が「自転車安全利用モデル校」であることを認識させるとともに、引き続き学校、警察と連携して自転車の交通安全啓発活動を推進する。そして、市内の他の高校でもこの取組が波及することを目標に、高校生の交通事故ゼロを目指す。	豊橋市(安全生活課) 愛知県、市内高等学校、豊橋警察署、損害保険会社、保険代理店
				1-3	200日間自転車無事故無違反ラリー	自転車の交通安全意識の高揚と交通事故防止を目的とし、豊橋市内の中学校・高校で200日間自転車無事故・無違反ラリーを実施し、達成した学校は表彰する。	全校の無事故・無違反の達成。ヘルメット着用をはじめとした交通安全利用の徹底を図る。	豊橋警察署
				1-4	●自転車交通安全プロジェクト	・「自転車、安全に乗りね」ステッカーデザイン募集 自転車に乗るときにはヘルメットを正しくかぶることを推奨するものをテーマにデザインを募集する。市内の交通安全教室等で広く配布。 対象:豊橋市内小学生児童	市民の自転車の安全利用促進を促し、悲惨な自転車交通事故の発生抑止を図る。	豊橋市(安全生活課)
		指定通学路一斉点検の展開	行政 学校 警察	1-5	通学路一斉点検	1～6ブロックの学校で指定通学路点検を実施。点検結果による課題に対して、個別に安全対策を進める。	指定通学路点検により挙がる要望に対し、豊橋市通学路連絡協議会で検討し、子どもたちの安全の確保に努める。	豊橋市(学校教育課、安全生活課、道路維持課)
		自転車を放置させないための指導・啓発	行政 学校 警察	1-6	自転車放置対策推進事業	・放置自転車を防止するための指導・啓発活動・無料駐輪場の整理等維持管理 ・市営駐輪場の利用促進策の検討・実施	放置自転車の減少・市営駐輪場の利用者数増加	豊橋市(土木管理課) 指定管理者(篤井株式会社) 委託業者(公益社団法人豊橋市シルバー人材センター)、委託業者(篤井株式会社)
	支援・補助	自転車通学者のヘルメット着用に関する支援	行政 学校	1-7	●自転車交通安全プロジェクト	「ヘルメットを一緒に被ろう!プレゼントキャンペーン」 自転車死亡事故の発生頻度の多い高齢者と自転車利用の多い18歳以下が2人1組でペアを作り、自転車ヘルメット購入補助金を利用してキャンペーンに応募した人の中から抽選で景品を贈呈する。	市民の自転車の安全利用促進を促し、悲惨な自転車交通事故の発生抑止を図る。	豊橋市(安全生活課)
				1-8	豊橋市ヘルメット購入補助金	・市内在住者に対し、ヘルメット購入費の一部を補助することで自転車ヘルメット着用を促す。 (ヘルメット購入費用の2分の1 上限2000円)	自転車を利用するときのヘルメットの着用率を上げる	豊橋市(安全生活課) 市内の自転車販売店 市内の制服取扱店
	情報提供	安全・快適な移動経路などの情報収集・提供	行政 警察 企業 学校	1-9	自転車安全・快適利用啓発事業(ステッカー貼付)	・バス車両後方左側に「自転車は左側通行」のステッカーを貼ることによって、自転車利用者に交通ルールとマナーを訴える。	視覚的に訴えることにより、事故のリスクを低減させる	豊鉄バス
				1-10	自転車利用促進リーフレット増刷	自転車通行空間の説明、自転車通行の原則や注意事項に関する内容が記載されたリーフレットを令和5年度から継続して市内の高校1年生へ配布する。	安全に楽しく自転車を利用してもらえるようにする。自転車に関する整備環境や自転車に乗るきっかけとなる情報により、自転車利用機会を上げる。	豊橋市(都市交通課)
			新しい生活様式での自転車の活用情報の提供	行政	1-11	-	-	-

通勤

○ 実現したい将来の姿

- ・ 企業自身が自転車通勤のメリットを理解し、積極的に従業員に対する利用啓発を展開します。
- ・ 毎日の通勤がリフレッシュや運動の時間になり、心も体も健康で明るく通勤しています。
- ・ 朝夕通勤時間帯の道路混雑が改善し、さらに自転車も車道を走りやすくなります。
- ・ 多くの企業が「健康経営」を実現し、働く場としての”とよはし”の魅力が高まります。
- ・ 働く世代の生活習慣病などの有病率が低下し、市の医療費負担も軽減されます。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
② 通勤	安全教育	企業を通じた交通安全教室の実施・充実	行政企業	2-1	交通安全教室の実施	対象年齢や交通事故情勢等にあわせた交通安全教室の実施。	交通事故死者数 8人以下	豊橋市(安全生活課)
	意識啓発	企業での自転車活用促進に関する啓発	行政企業	2-2	地域・職域連携推進事業(とよはし健康マガジンの発行)	健康経営を実践する市内事業所「とよはし健康宣言事業所」に対し、市の施策や事業等に関する情報提供を行う電子マガジン「とよはし健康マガジン」にて、自転車利用促進に関する記事を掲載する。	とよはし健康マガジンを作成し、市内企業へ配布することにより、市内事業所における自転車利用促進及びエコ通勤の普及啓発を行う。	豊橋市(健康政策課) 豊橋商工会議所 全国健康保険協会愛知支部
				2-3	健康経営推進事業(とよはし健康宣言事業所認定制度)	健康経営を実践する市内事業所「とよはし健康宣言事業所」及び健康経営の取組を検討している企業に対し、とよはし健康宣言事業所に係る印刷物やホームページ等を用いて、健康経営の取組内容としてエコ通勤(徒歩、自転車や公共交通機関を利用した通勤)を推奨する。	健康経営の支援メニューの一つとして「エコ通勤の推進」を設置し、市内事業所に周知することにより、事業所従業員が、環境負荷や健康を意識し、公共交通・徒歩・自転車での通勤(エコ通勤)を推進する。	豊橋市(健康政策課) 豊橋商工会議所 全国健康保険協会愛知支部
				2-4	環境マネジメントシステム推進事業	豊橋市エコアクションプラン(第6次)の推進にあたり、とよはしエコマネジメントシステム(T-EMS)を活用しており、エコ通勤の実施日数を令和元年度比で4%増加するという目標を掲げている。今後も研修などを通じて、エコ通勤の普及に努める。	T-EMSの令和4年度年間実績報告において、エコ通勤の実施日数が令和元年度比で4%増加すること。	豊橋市(ゼロカーボンシティ推進課)豊橋市役所の職員、会計年度任用職員、再任用職員
	支援・補助	貸付・補助による自転車活用の推進	行政企業	2-5	自転車損害賠償保険を包括する保険の団体扱いの開始	令和元年10月1日から加入義務となっている自転車損害賠償保険等について、加入等の案内を職員へ行い、保険料を給与から控除する団体扱いを行う。 引き続き、継続予定(保険の加入状況等を考慮し判断する)	保険に加入してもらうことで、安心して自転車が利用できるようにする。	豊橋市(人事課)
				2-6	通勤手当の加算	車通勤と比べ、自転車通勤での通勤手当の加算額が大きいが見直し予定である。(自転車通勤での加算について、廃止の検討中)	—	豊橋市(人事課)
	情報提供	企業と連携した健康効果の検証	行政企業	2-7	自転車通勤切替による健康効果の検証	引き続き、自転車通勤による健康効果を確認するため、山口大学と連携して、豊橋市役所職員の通勤手段と健康データの分析を行い、自転車による健康効果を周知する。	自転車のメリットを伝えることにより、自転車利用者を増加させる。	豊橋市(都市交通課) 豊橋市(健康政策課) 山口大学
		安全・快適な移動経路などの情報収集・提供(再掲)	行政企業	2-8	自転車安全・快適利用啓発事業(ステッカー貼付)(再掲)	・バス車両後方左側に「自転車は左側通行」のステッカーを貼ることによって、自転車利用者に交通ルールとマナーを訴える(令和4年度と同様継続実施)。	視覚的に訴えることにより、事故のリスクを低減させる	豊鉄バス
		新しい生活様式での自転車の活用情報の提供(再掲)	行政	2-9	コロナ禍における自転車通勤の推進	人との接触の低減となる自転車活用のため、企業に対して自転車通勤を促す。	自転車のメリットを伝えることにより、自転車利用者を増加させる。	豊橋市(都市交通課)

買物

○ 実現したい将来の姿

- ・子育て世代でも、高齢者でも、安心して自転車で買物に行けるようになります。
- ・店舗側も積極的に自転車を受け入れるようになり、気軽に使いやすくなります。
- ・気軽に自転車でも買物に出かけるようになり、店舗側にも顧客増加のメリットが生まれます。
- ・中心市街地にも、自転車で集まる人が増えて、まちなかのにぎわいがさらに高まります。
- ・電動アシスト付き自転車がさらに普及することで、重い荷物があるときでも、少し離れたお店に行きたいときでも自転車が利用でき、暮らしやすさが高まります。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
③ 買物	安全教育	店舗を通じた顧客対象の安全啓発	行政企業	3-1	-	-	-	-
		交通安全教育などの継続・充実(再掲)	行政警察	3-2	交通安全教室の実施(再掲)	対象年齢や交通事故情勢等にあわせた交通安全教室の実施	交通事故死者数 8人以下	豊橋市(安全生活課)
				3-3	●自転車交通安全プロジェクト(再掲)	・「自転車、安全に乗りんね」ポスターデザイン募集 幅広い世代に対して自転車の安全利用を推奨するものをテーマにデザインを募集する。市内駐輪場等に掲示。対象:中学生以上どなたでも	市民の自転車の安全利用促進を促し、悲惨な自転車交通事故の発生抑止を図る。	豊橋市(安全生活課)
		貸付・補助事業と連携し安全啓発の実施	行政	3-4	自転車安全利用の教育	就学前の満1歳以上4歳未満及び満2歳以上の幼児を2人以上養育し、豊橋市内に居住している家庭を対象に、三人乗り自転車(電動アシスト)の貸出を行う。 新規貸出受付は終了し、令和4年度より継続して利用を希望する対象者に限り貸出を実施する。	子育て家庭の支援の一環として、自転車活用の推進および移動に係る保護者の負担軽減を行う。	豊橋市(保育課) 豊橋市(安全生活課)
				3-5	●自転車交通安全プロジェクト(再掲)	「ヘルメットを一緒に被ろう!プレゼントキャンペーン」 自転車死亡事故の発生頻度の多い高齢者と自転車利用の多い18歳以下が2人1組でペアを作り、自転車ヘルメット購入補助金を利用してキャンペーンに応募した人の中から抽選で景品を贈呈する。	市民の自転車の安全利用促進を促し、悲惨な自転車交通事故の発生抑止を図る。	豊橋市(安全生活課)
	意識啓発	買物交通を健康づくりの機会に活かす自転車活用の周知	行政企業	3-6	自転車活用による健康効果の検証(再掲)	自転車活用による健康効果を確認するため、山口大学と連携して、健康データの分析を行う。	健康効果での啓発により、自転車利用を促す。	豊橋市(都市交通課) 豊橋市(健康政策課) 山口大学
	支援・補助	貸付・補助による自転車活用の実施(再掲)	行政	3-7	三人乗り自転車貸出	三人乗り自転車(電動アシスト)の貸出決定者に対し、安全生活課が配布しているヘルメット購入補助金のチラシを配布する。	自転車を利用するうえで、ヘルメットを着用する重要性を伝える。	豊橋市(保育課)
				3-8	高齢者運転免許自主返納 電動アシスト自転車購入補助	1年以内に運転免許証を自主返納した70歳以上の方に対して電動アシスト自転車の購入代金を補助することで、利用を促進する。	免許証を自主返納した高齢者に対して補助を行うことで、電動アシスト自転車の利用と自主返納を促す。	豊橋市(安全生活課) 市内の自転車販売店
	情報提供	安全・快適な移動経路などの情報収集・提供(再掲)	行政企業	3-9	自転車安全・快適利用啓発事業(ステッカー貼付)(再掲)	・バス車両後方左側に「自転車は左側通行」のステッカーを貼ることによって、自転車利用者に交通ルールとマナーを訴える。	・視覚的に訴えることにより、事故のリスクを低減させる	豊鉄バス
				3-10	サイクルトレイン等PR	サイクルトレインやサイクルピット等をチラシ等に掲載し、PRを図る。	・サイクルトレインなどの自転車環境の周知により、自転車利用者を増やす。	豊橋市(都市交通課)

○ 実現したい将来の姿

- ・ 自転車でまちをめぐる市民が増えて、まちへの愛着の醸成や健康づくりにつながります。
- ・ 本市の交通結節機能を活かすことで、太平洋岸自転車道でつながる渥美半島から浜名湖にかけての広域的な自転車観光の拠点となることが期待されます。
- ・ 太平洋岸自転車道を楽しむ人が、市内の観光スポットに立ち寄るようになります。
- ・ 自転車でまちを楽しむ姿が伝わり、次第に「自転車×とよはし」の魅力が高まります。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
④レクリエーション・観光	安全教育	自転車イベントに合わせた安全教育の実施	行政 民間団体	4-1	自然溢れるサイクリングロードでサイクリング体験	小学1年生から中学生を対象としたサイクリング体験。施設に隣接する豊橋田原自転車道を活用し、自然環境の中で、健やかな成長を育む機会及びチームワーク、目標を達成することにより達成感を味わうことができる体験を提供。	地域の自然環境・サイクリングロードを活用し自転車利用の推進。	豊橋市(生涯学習課少年自然の家)カントリーモーニング
	意識啓発	自転車を楽しむ機会の充実	行政 民間団体	4-2	デジタルサイクリングマップを利用したサイクリングイベント	・デジタルサイクリングマップを活用したサイクリングイベントを開催予定。	豊橋市や田原市のおすすめコースを周遊してもらう機会の提供およびレクリエーションでの利用の促進。	豊橋市(都市交通課)田原市
				4-3	ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバルを開催	本年もサイクルフェスティバルとして道の駅とよはしを発着地とし秋は浜名湖方面、春は渥美半島方面を予定。実行委員会、ワーキングを経てコースなどの詳細を決定していく。	楽しんでいただけるコースを設計をし、次回に向けてのリピート率を上げ新しい客層を増やしたい。昨年並みの集客人員を見込みながら新たな客層の掘り起こしに努める。	ええじゃないか豊橋サイクルフェスティバル実行委員会 事務局:(一社)豊橋観光コンベンション協会豊橋市、豊橋商工会議所、豊橋市スポーツ協会、豊橋総合動植物公園、豊橋みどりの協会 日本トータ、ヤマサちくわ、ユタカ産業、豊橋鉄道、豊橋信用金庫
				4-4	市民スポーツ祭2023【自転車】を開催	大会を開催予定	アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上を資する	豊橋自転車競技協会、豊橋市、(公財)豊橋市スポーツ協会、愛知県自転車競技連盟、(公財)JKA、(社)日本競輪選手会愛知支部
				4-5	第40回とよはし・チーム・ピストを開催	大会を開催予定	アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上を資する	豊橋自転車競技協会、豊橋市、(公財)豊橋市体育協会、愛知県自転車競技連盟、(社)日本競輪選手会愛知支部
				4-6	第20回豊橋万場クリテリウムロードレース大会を開催	大会を開催予定	アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上を資する	豊橋自転車競技協会、豊橋市、豊橋市教育委員会、(公財)豊橋市スポーツ協会、独立行政法人水資源機構
				4-7	とよはしサイクルマラソンを開催	大会を開催予定	アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上を資する	豊橋自転車競技協会、東栄町、新城市、(公財)豊橋市スポーツ協会
				4-8	令和5年度豊橋自転車競技大会の開催	大会を開催予定	アマチュア自転車競技の普及振興・技量の向上を資する	豊橋自転車競技協会、豊橋市、(公財)豊橋市スポーツ協会、愛知県自転車競技連盟、(公財)JKA、(社)日本競輪選手会愛知支部
				4-9	カーフリーデーの開催	自転車関連のブースを設置する	自転車の活用推進につなげる	豊橋市、自転車関連協会

レクリエーション  
観光

- 実現したい将来の姿
  - ・ 自転車でまちをめぐる市民が増えて、まちへの愛着の醸成や健康づくりにつながります。
  - ・ 本市の交通結節機能を活かすことで、太平洋岸自転車道でつながる渥美半島から浜名湖にかけての広域的な自転車観光の拠点となることが期待されます。
  - ・ 太平洋岸自転車道を楽しむ人が、市内の観光スポットに立ち寄るようになります。
  - ・ 自転車でまちを楽しむ姿が伝わり、次第に「自転車×とよはし」の魅力が高まります。

災害

- 実現したい将来の姿
  - ・ 災害時の備えとして自転車を整備し、利用することで、日常での活用推進にもつながります。
  - ・ 備えを行うことで災害に対する意識が高まります。
  - ・ 災害時においても自転車での避難が可能となります。
  - ・ 発災後、自転車を活用することで、移動手段を増やすことができます。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
④レクリエーション・観光	意識啓発	サイクリスト受入環境の向上	行政企業	4-10	サイクルツーリズムの推進	レンタサイクルの運営(専属スタッフの配置)、サイクリング関係消耗品の販売や、他地域のサイクリングに関する情報収集及び発信や観光案内。	専属スタッフを配置し、適切なレンタサイクルの運営及びサイクリング関係消耗品の販売を実施する。また、併せてサイクルルートや観光名所等の案内ができるよう努める。	豊橋市(観光プロモーション課)、株式会社道の駅とよはし、豊橋観光コンベンション協会、市内自転車関係事業者
				4-11	サイクルピット維持管理	サイクルピットの設置 ・市内の公共施設やコンビニなど、自転車の簡易なメンテナンス等を行える場所として23箇所のサイクルピットを設置しており各施設や店舗で運用している。 ・木製のサイクルラックの塗装など、メンテナンスを行う。	昨年度に引き続きサイクルラックの塗装・メンテナンスを残りの14基すべてを行う予定。	豊橋市(健康増進課、都市交通課)、(株)エコールとよはし(施設管理者)、(株)道の駅とよはし、コンビニ
				4-12	工具ステーション維持管理	工具ステーションの維持・管理	安心・安全に利用できる状態を保つ	豊橋市(観光プロモーション課、健康増進課)、(株)エコールとよはし(施設管理者)、(株)道の駅とよはし
	情報提供	サイクリング・ポタリングコースの情報提供	行政民間団体	4-13	サイクリングマップの啓発	サイクリングマップ(紙・デジタル)の活用について、ホームページやイベントなどにより周知する。	サイクリングの際に分かりやすく扱いやすいマップを提供し、自転車の利用促進につなげる。	豊橋市(都市交通課)
				4-14	自転車利用促進リーフレット増刷	サイクルトレインやサイクルピット等をリーフレットに掲載し、PRを図る。	・サイクルトレインなどの自転車環境の周知により、自転車利用者を増やす。	豊橋市(都市交通課)
	⑤災害	意識啓発	災害時を想定した日常での自転車活用の推進	行政	5-1	防災講座等による災害時の自転車活用に関する啓発	市民向け防災講座やイベントなどで、非常時の交通手段は各自で常に検討するよう啓発する。	災害時での自転車の利用意識を啓発
支援・補助		災害時などの自転車の整備点検	行政企業	5-2	-	-	-	-
情報提供		防災啓発資料への自転車活用情報の提供	行政	5-3	-	-	-	-
⑥その他			行政民間団体	6-1	「環境フェスタ」などでの自転車の提供	「530環境フェスタ」にて「リユース」をPRするため、大きなごみとして排出された自転車を、職員による整備の上、抽選で無償提供を行う	全ての自転車を抽選し、無償提供を行う	豊橋市(収集業務課)530運動環境協議会
				6-2	豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例の推進(再掲)	条例の周知を図っていくとともに、自転車の交通事故が多い世代である高校生の交通安全対策をより推進するため、市内の高等学校で交通安全モデル校を定め、行政・学校が一体となって交通事故削減のための取り組みを行う。	豊橋西高校の生徒、教員、その家族が、豊橋西高校が「自転車安全利用モデル校」であることを認識させるとともに、引き続き学校、警察と連携して自転車の交通安全啓発活動を推進する。そして、市内の他の高校でもこの取組が波及することを目標に、高校生の交通事故ゼロを目指す。	豊橋市(安全生活課)愛知県、市内高等学校、豊橋警察署、損害保険会社、保険代理店

通行空間

- 実現したい将来の姿
  - ・市内の中学校、高等学校、大学、企業、店舗などに安全・快適に移動できるようになり、自転車事故の減少や過度な自家用車からの転換が期待できます。
  - ・鉄道駅などに安全・快適に移動できるようになり、自家用車での送迎などが減少します。
  - ・レクリエーションや観光、健康づくりなど、余暇で自転車を利用しやすく、楽しみやすくなります。

駐輪環境

- 実現したい将来の姿
  - ・サイクルアンドライドがしやすくなり、鉄道駅にアクセスする際の移動手段として、自家用車利用から自転車への交通手段の転換が期待されます。
  - ・まちなか駐輪環境が向上することにより、中心市街地に自転車で訪れやすくなり、まちなかのにぎわい向上が期待されます。

※表中の●は新規事業内容を対象に表示しています。

令和5年度実施予定事業								事業実施関係団体
活用場面	事業の区分	施策	関係団体	整理番号	事業名称	事業内容	目標	
自転車活用を支える基盤づくり	【通行空間】の整備	安全・快適な自転車ネットワークの整備	行政	7-1	自転車通行空間の整備 豊橋市(道路建設課)	整備計画による自転車ネットワークの整備	通勤、通学及び日常利用のみならず余暇利用等を推進するため、安全・快適な自転車ネットワークの整備を行う。 整備延長:L=0.7km	豊橋市(道路建設課)
				7-2	自転車通行空間の整備 (愛知県)	(一)東赤沢植田線 自転車通行帯等 (一)田原豊橋自転車道線 自転車道 (主)豊橋渥美線 自転車通行帯等 上記路線を整備予定。	豊橋市自転車活用推進計画において、自転車ネットワーク路線に位置付けられており、自転車利用者の安全で快適な自転車通行空間を整備するもの	愛知県(東三河建設事務所 道路整備課)
		7-3	自転車通学時の安全確保に向けた個別対策の実施	行政	自転車通学時の安全確保に向けた個別対策の実施	自転車の歩道通行が通学路の安全を損なっている区間について、個別対策として自転車通行場所の明示ができる仕組みを検討し、区画線設置などと合わせて整備を行う。	通学状況を把握する。	豊橋市(都市交通課、道路維持課、学校教育課)、豊橋警察署、関係中学校、関係校区自治会
	【駐輪環境】の整備	サイクルアンドライド駐輪場の整備推進	行政 企業	7-4	サイクル&ライド駐輪場の整備	駐輪場の利用状況の把握とともに駐輪場用地として活用できそうな場所を調査する。	駐輪環境の向上を目指す	豊橋鉄道 豊橋市(都市交通課)
		まちなかにおける駐輪環境の向上	行政	7-5	自転車等駐車場管理運営事業	指定管理者制度による豊橋市自転車等駐車場(豊橋駅東口、豊橋駅西口、二川駅南口)の管理・運営を継続するとともに、長寿命化計画に基づく施設修繕を行う。	利用者にとって安全・安心な施設環境の維持	豊橋市(土木管理課) 指定管理者(薦井株式会社)